

【港北区菊名七丁目土地サウンディング型市場調査】

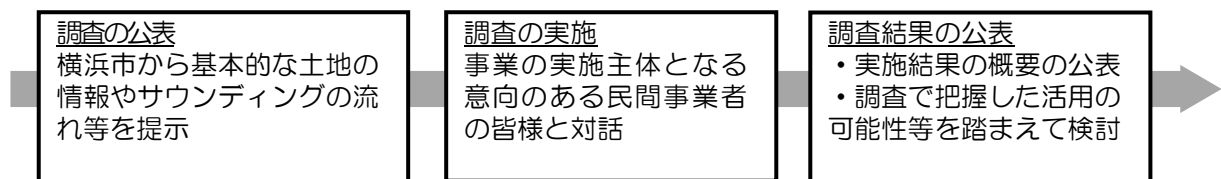
港北区菊名七丁目に所在する市有地の利活用に向けて 民間事業者の皆様との「対話」を実施します

横浜市では、市有地（港北区菊名七丁目土地）を効果的に活用することを目的とした事業者公募を予定しています。

今回、企業をはじめとする民間事業者の皆様、立地評価・参入意向をお聞きする「対話」を実施し、地域のニーズに対応する民間活用の可能性を調査します。

※ サウンディング型市場調査とは、市有地等の活用検討の早い段階で、その活用方法について事業者の皆様から広く御意見・御提案いただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことで、

【サウンディング型市場調査の流れ】



● 対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

<日時・場所>

平成 26 年 11 月 5 日(水)～11 月 7 日(金)、11 月 12 日(水)～11 月 13 日(木)で 30 分から 1 時間程度(申込後、個別に調整します。)

横浜市役所本庁舎又は周辺の会議室(関内駅近辺) ※ 調整により上記期間外で実施する場合があります。

<対象者>

事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

<対象地の情報及び対話の内容等について>

2 頁以降参照

● 対話参加の申込み（事前申込制）

別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付のうえ、期間内に下記申込先へ御提出ください。なお、件名は【対話参加申込】としてください。

<申込先>

横浜市財政局資産経営課 E-mail: za-hoyutochi@city.yokohama.jp

<申込期間>

平成 26 年 10 月 15 日(水)～10 月 31 日(金)午後 5 時まで

● 説明会の開催（事前申込制）

対象地の概要及び対話の実施方法について、事前の説明会を開催します。参加を希望される方は、期日までに上記申込先へ Eメールにて御連絡ください。なお、件名は【説明会参加申込】としてください。あわせて参加人数も御連絡ください。

<日時・場所>

平成 26 年 10 月 15 日(水)午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分

横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 横浜市役所本庁舎 5 階 関係機関執務室

<申込期日>

平成 26 年 10 月 8 日(水)午後 5 時まで

※説明会に参加されない場合でも、対話にはお申し込みいただけます。

1 対象地の基本情報（平成 26 年9月1日現在）

対象地の情報

所在及び交通	港北区菊名七丁目 929 番 1 ほか 9 筆 JR 横浜線及び東急東横線 菊名駅から徒歩約 11 分
地目・地積	宅地（現況） ・ 2,488.70 m ² （公簿）
都市計画による制限	用途地域：準住居地域 建ぺい率：60% 容積率：200% 高度地区：第 4 種高度地区（最高限） 防火指定：準防火地域
現況等	資源循環局旧港北事務所建物存置（平成 26 年度解体予定）
土壌汚染の有無	土壌汚染概況調査実施予定
その他	・ 一部高圧線下地 ・ 東海道新幹線軌道敷（高架）隣接 ・ 下水道事業用地（立坑等）隣接

※ 都市計画による制限内容、建築基準法道路種別等は、「i-マップ」で確認してください。

<URL> <http://www.city.yokohama.lg.jp/>

2 土地利用の基本的な考え方

対象地のうち 1,000 m²程度を公的目的で横浜市が利用し、その残余地を公募売却地と考えています。（敷地割イメージ 5 頁参照）

公募売却部分についての活用可能性をお聞きます。売却にあたって想定している条件は次のとおりです。

- (1) 認可保育所（民間）の設置
- (2) その他地域貢献に供する施設等の設置

- ・対象地を含む地域は、子育てニーズが高く、民間活用にあたり認可保育所の設置が望まれます。
- ・公有地を使った民間事業にあたっては、その他地域貢献に供する施設等の設置も考えられます。（例：地域コミュニティに配慮した施設、地域防災及び地球温暖化対策に資する施設等）

3 対話内容（予定）

「1 対象地の基本情報」、「2 土地利用の基本的な考え方」を踏まえた立地評価・参入意向及び、今後の公募において参考となる事項について御意見・御提案をお聞かせください。

(1) 敷地割りについて

配置・規模に関する考え方

(2) 民間活用部分で想定される施設内容について

ア 認可保育所・その他地域貢献に供する施設等と合わせて設置可能な施設内容・規模

イ 認可保育所の設置

(ア) 民間保育事業者・定員 60 名程度・園庭付きの認可保育所の設置可能性
(設置可能性がない場合には、その他設置可能性のある保育施設)

(イ) 導入方法（民間保育事業者への賃貸・床売却等）

ウ その他地域貢献に供する施設等の設置内容・規模

(3) 事業方式について

ア 売却の可能性

イ 事業費（土地費・建築費等）

ウ 資金計画等

(4) その他

ア 高圧線下の利用について

イ 新幹線高架の近接工事について

ウ 事業化における市内事業者活用について

エ 上記のほか、対象地の資産活用にあたって参考となる事項について

4 留意事項（必ず御確認のうえ、御参加ください。）

（1）参加の扱い

今後の対象地での公募等に際し、対話への参加実績は優位性を持つものではありません。

（2）対話に関する費用及び説明資料の提出

ア 対話への参加に要する費用は、参加された民間事業者の負担とします。

イ 説明資料の提出は不要です。（ただし、必要と考えられる場合は、御持参ください。）

（3）追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む。）を実施させていただくことがあります。

御協力をお願いします。

（4）実施結果の公表

ア 対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

イ 公表にあたっては、あらかじめ参加された民間事業者に内容の確認を行います。

ウ 参加された民間事業者の名称は公表しません。

（5）参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することができません。

ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

イ 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）

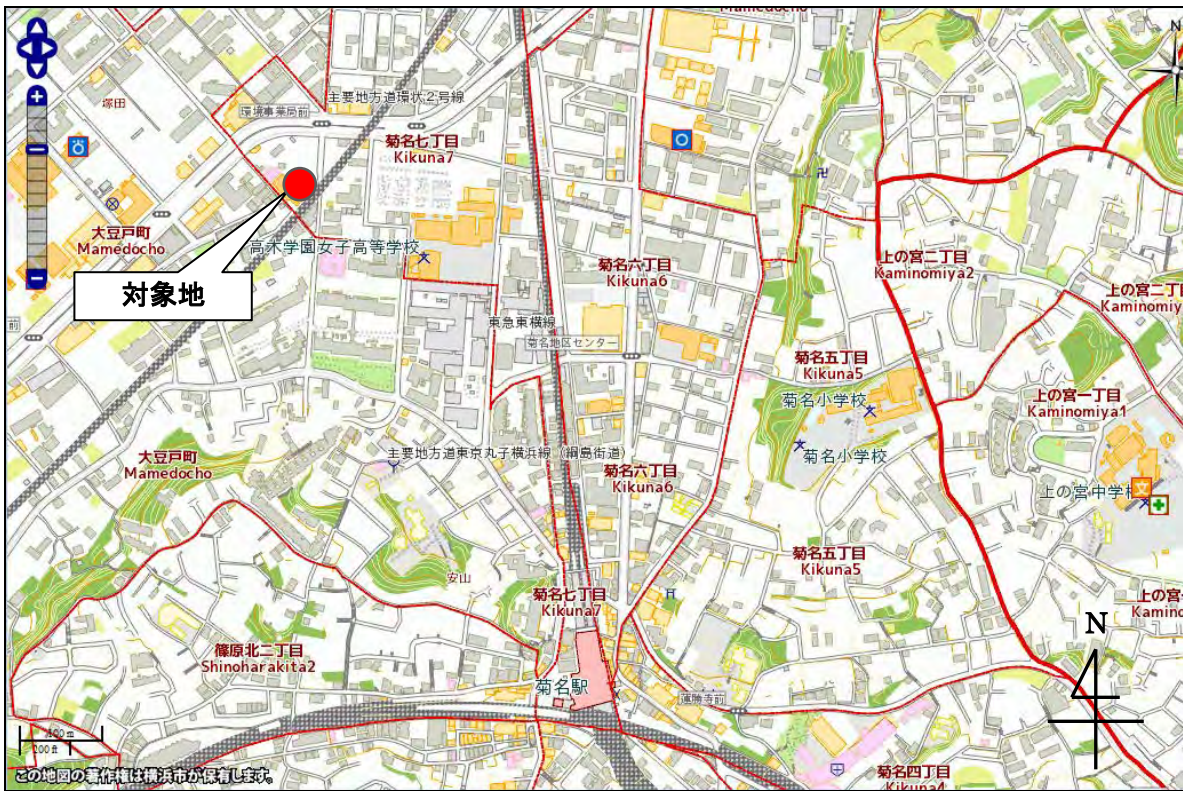
ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

5 参加申込み・その他連絡先

課・担当	横浜市財政局資産経営課 サウンディング担当
所 在	〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
電 話 番 号	045 (671) 2271
E - m a i l	za-hoyutochi@city.yokohama.jp

港北区菊名七丁目土地

位置図



案内図



敷地割イメージ



※ 表示は概要です。

エントリーシート

〈港北区菊名七丁目土地サウンディング型市場調査〉

1	法人名			
	法人所在地			
	グループの場合 の構成法人名			
	対話の担当者	氏名	所属法人名	部署
	E-mail			
	Tel			
2	対話の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。 (5か所記入してください。)			
	11月 5日 (水)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
	11月 6日 (木)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
	11月 7日 (金)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
	11月 12日 (水)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
	11月 13日 (木)	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい
3	対話参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職		

※ 対話の実施期間は、平成 11 月 5 日 (水) ~ 11 月 7 日 (金)、
11 月 12 日 (水) ~ 11 月 13 日 (木) の午前 9 時 ~ 午後 5 時とします。
参加希望日及び時間帯を実施期間内で 5 か所記入してください。

※ エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所を E メールにて御連絡します。
(都合により希望に添えない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)

※ 対話に出席する人数は、1 グループにつき 5 名以内としてください。